

1 開催日時 令和2年2月12日（水）  
開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 3 時 35 分

2 開催場所 備前市役所 4 階 委員会室C

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	高 橋 千亜紀	出
2	委 員	松 本 友 見	出
3	委 員	永 島 英 夫	出
4	委 員	立 花 朗	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	田原 義大	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長	朝倉 健	出
文化振興課長	横山 裕昭	欠
幼児教育課長	波多野靖成	出
社会教育課長	竹林 幸作	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり  
傍聴人 なし 非公開 あり

8 署名委員 1 番 高 橋 千亜紀

9 書 記 教育振興課総務計画係長 行正 英仁  
教育振興課総務計画係 草加 成章

10 その他 次回開催日時・場所  
日時 令和2年3月24日（火）午後1時30分 開会  
場所 備前市役所 5階 会議室

議案等付議事項

区分	案件名
議案第1号	令和元年度備前市教育関係補正予算の提出について
議案第2号	令和2年度備前市教育関係予算の提出について
議案第3号	備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第4号	備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第5号	備前市青少年育成センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
報告第1号	備前市立図書館整備基本構想の策定について
報告第2号	熊沢蕃山の顕彰について

午後 1 時 30 分 開会

**教育長** 委員の皆様には、令和2年2月教育委員会会議 定例会にご出席いただきありがとうございます。それでは定例会を開催いたします。ただ今の委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和2年2月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がありましたら、備前市教育委員会会議規則第15条の規定により会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとします。なお、議事・発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、議事に入る前に1月定例会以降の教育行政の概要、教育長の政務について報告いたします。

1月29日、市労組協議会对市懇談会が開催され、参加しました。教育委員会関係では、こども園等の待機児童対策について協議いたしました。

2月1日、第1回岡山立志教育支援フォーラムが開催され、参加いたしました。立志教育とは、子どもたちの志や夢を引き出し、将来に向けての人生設計や自分の生き方についての考えを深める教育です。当日は、特別講演と立志教育の取り組み事例の報告があり、志や夢の実現のために、未来に対して見通しを持って取り組むことの大切さを学びました。

2月4日、楷の木賞選定委員会が開催され、参加しました。地域貢献、スポーツ、芸術文化、学びの4部門に推薦のあった個人、団体について選考審査いたしました。

2月6日、定例校長会を実施し、出席しました。来年度から始まる新学習指導要領の全面实施に向けて、今回の改定では、指導の結果、つまり、結果としての子どもたちの育ちの姿が重視されるが、何をおいても知的的好奇心と自尊感情を育てることを指導の重点としてほしい旨、依頼しました。

2月11日、第68回備前市えびす駅伝競走大会（一般の部・スポーツ少年団の部）が開催され、参加しました。一般の部121チーム、中学校25チーム、スポーツ少年団20チームの参加があり、また好天にも恵まれ、力強い走りを見ることができました。委員の皆様にもお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、1番の「前回定例会会議録の承認」ですが、令和2年1月定例会の会議録について、委員の皆様さんでお気づきの点はございませんか。

**委員** （3件 修正発言）

**教育長** それでは、委員の発言のとおり修正して調製し、令和2年1月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号の規定に基づき、公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項として、また、4番議案等付議事項のうち、議案第1号 令和元年度備前市教育関係補正予算の提出について、議案第2号 令和2年度備前市教育関係予算の提出について、議案第3号 備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第5号 備前市青少年育成センター設置条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第15条第1号の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案の原案に該当するものとして、非公開とするよう発議します。

また、申し合わせにより、議案第1号 令和元年度備前市教育関係補正予算の提出について、議案第2号 令和2年度備前市教育関係予算の提出について、議案第3号 備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第5号 備前市青少年育成センター設置条例の一部を改正する条例の制定については、「生徒指導経過」等に関する部分に引き続き、審議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

**委員** (全員挙手)

**教育長** 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、学校及び園の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・

**教育長** 次に、3番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は1番の高橋委員にお願いいたします。

次に、4番 議案等付議事項について審議を行います。

まず、報告第1号 備前市立図書館整備基本構想の策定について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 報告第1号 備前市立図書館整備基本構想の策定について、事務局から説明いたします。

別冊でお配りさせていただいています「備前市立図書館整備基本構想（案）」をご覧ください。12月の教育委員会にて素案を説明いたしました図書館整備基本構想について、原案としてまとめましたので報告させていただきます。

基本的な内容は素案の報告時と変更はありませんので、掲載項目を中心に説明させていただきます。

まず、2ページから備前市立図書館の現状と課題となっています。

4ページには備前市立図書館の課題となっています。次に、基本的理念・方針で基本コンセプトとして、「学び 発見 集う 図書館」としています。図書館の役割、目指す図書館像について掲載しています。

6ページに図書館整備の基本的な考え方で、施設規模の考え方には、一般的に示されている施設規模の算出方法から、備前市の目標規模を算出しています。管理運営の考え方、立地の考え方、図書館施設の整備としては、①現施設の増改築、②既存施設のリノベーション、③新図書館建設を検討することとしています。

今後は、施設整備のケースについてより具体的に比較検討のうえ、住民ワークショップなどにより整備の方向性を示していくこととしています。

また、参考資料として、①「県内自治体の状況」、9ページに②「近隣自治体の状況」として、瀬戸内市、赤磐市、和気町、赤穂市の状況を掲載しています。

10ページ以降に、③「図書館利用等に関する市民アンケートの結果」、17ページ以降に、③「図書館利用実態等アンケートの結果」について、結果の概要とご意見を掲載しています。

以上です。

**教育長** 報告第1号の説明が終わりました。

備前市立図書館整備の基本構想案ができあがったということで、見ていただけたらと思います。具体的に新築にするのか、改修するのか、現在ある施設を利用した形での整備をするのかというのは、今後専門業者によつての比較検討、それから市民皆様方のご意見等も参考に、整備実施に向けて進んでいくということです。まず、その根本となるどういう図書館が必要かということについて、提案させていただくということでの基本構想の策定というふうにご理解いただけたらと思います。

委員の皆さんで何かご質問がありましたら、お願いします。

**委員** 他市の図書館に比べて、データも出ていますとおり、人にしろ、本にしろ、数値が低いので、ぜひ前向きに新図書館建設に向け頑張ってもらいたいと思います。

**社会教育課長** 県内の自治体の状況にもありますように、各指標とも備前市の図書館は、かなり低いレベルにあります。アンケート調査によると、駐車場の問題、スペースの問題等もありますので、それらが解消できるような方向が出せればと考えています。

**委員** 私も以前より出ていたアンケートで、先月も出ていました子供読書アンケートでしたか、あの結果なんかもすごく踏まえて、何かいい形をつくっていただきたいと思います。

私も、こないだ赤磐と長船の図書館が近くなので行ったんですけど、以前、中学生からの希望みたいなこの提言をもらいましたが、これのうちの何かちょっとでもかなえてさしあげたいなという気持ちがあって、いつも眺めているんですけど。

この中に、よく子供たち、若者たちが市内の企業とか事業所を知る機会がないとか、何が特産

品かということがわからないとか、自分の地区だけわかるけれど、備前市内のことがわからないというようなことがたくさんあったりして、いろいろPRする、観光とかそういうことをPRする気持ちもすごく持ってくださっていることをすごく感心いたしまして、その中で、赤磐の図書館がすごくそういうコーナーが充実されていて、市の行政の紹介、地域の紹介とか、産業紹介とか、例えば、ぶどうですとかね、そういうのとか、細かく書いたコーナー、ブースがあって、私はそこがすごくいつもいいなあと思うんですけども、そういった形で、何か市の行政であるとか、そういうことが紹介できたり、仕事や興味につながるようなきっかけになったりすることで、ハローワークにつながるような形であるとか、そういう形がすごく整えられている。

私、鳥取にこないで行ったとき見たんですけど、医療であるとか、ハローワークであるとか、何かこう、全てがつながるような形がすごく細かくとられているのでいいなと思うことがありました。

瀬戸内に関しては、以前からカフェブースがあるということがすごく取り上げられていたんですけど、カフェがあるという、どうしてもおしゃべり的な感じ、しゃべりながらというのがあって、本を静かに読みたい人とはちょっとブースが分かれたほうがよかったりするのがあったり、子供が遊ぶコーナーがあるんだけど、やっぱり子供がうるさくなったりするようなことがあり、ちょっと分け隔てをしないとイケないかなと思ったりすることもあります。

ちょっと具体的なことばかり言っていますが、やはり何かつながりがもたれたらいいというのと、以前からこのネットワークの形が、7市4町の図書館ネットワークでつながっているということなので、蔵書が少ないということに関しては、こういうことも、例えばこの図書館にはこのようなものがあるということが、いろいろ整備されていった形で連携ができると、割と蔵書の心配というのは、何かこっちの図書館でということも、うまくいけばいいのかなと思ったりもするところがあります。

**教育長** まず、整備していく時にどういうスペースが必要かというのは、いろんなご意見を伺いながら、今出たようなことも含めて、市民の方々にも、本当に何が必要なのかということで、スペースをどう確保していくか、今のスペースでしたら、床面積を見ると、当然いろんなことが考えられないので、今よりも広いスペースで、市民のニーズにこたえるようなものができたらいいなというふうには思っております。

それから場所についても、例えば瀬戸内市は、小中高校が近くにあり、赤磐市も市役所を含めて小中が近くにあるということで、備前市がどの場所に整備するかということについても、そういったことも含めて考えていかなければ、作ったけれども人が来ないということでは、せっかく

のものが無用の長物にもなりますので、いろんなことを考えて、今後、財政面も含めいろいろなことを考えて、実現に向けての計画を仕上げていきたいというふうに思っております。

ほかにはありませんでしょうか。

**委員** 一つだけ、新図書館に向けての提言の整備のうち、3番の広い土地を確保できる場所へ市民図書館を建設するというような方向で、私としては、新図書館の建設という方向で考えてほしいと思います。

**教育長** この後、議会にこの基本構想案を説明させていただいて、具体的に市民に意見を問うということ、そういうスケジュールになると思います。随時報告をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**教育長** 以上で、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号 熊沢蕃山の顕彰について、事務局から説明願います。

**社会教育課長** 報告第2号 熊沢蕃山の顕彰事業について、その後の経過を報告します。

11月及び12月の会議にて教育委員会にてご協議をいただき、その後、市としての方向性等を1月29日の区長会、2月6日のまちづくり会議にて報告させていただいています。

その内容につきましては、まず、要望書（区長会・まちづくり会議）を受けての検討経過、教育委員会、厚生文教委員会での協議内容等、また、施設整備についての基本的な考え方として、目的、整備場所、建物規模、機能、効果等について、併せて、顕彰の意義として教育、治山治水などの面での功績について説明を行っています。

会議での主な内容を紹介しますと、予算的な予算計上時期、予算の内容については、令和2年度となりますが、実施設計、建設費を計上予定としています。

整備場所について、西側の駐車スペースを予定しています。公民館建替えも考慮して、一体的な管理ができるものと考えています。

集客等の面から、閑谷学校周辺へ整備したほうがいいとの考え方については、用地の問題、管理上、また人件費の問題等から公民館と一体的な管理が可能ことから公民館敷地内に予定しています。単なる展示施設ではなく「学びや人材育成の場」として、伊里地区だけの施設ではなく広く備前市らしい教育を進めるための施設として位置付けています。

恒久的な建物であるかについては、恒久的に利用していく方向で、また公民館の建替え時にも支障が無いものとして活用していきたいと考えています。

教育、指導に係る人材については、顕彰グループをはじめ、市民（地元）の有識者などの協力も得て、有意義なものになるよう相談しながら検討していきたい。

地元の方々から、我々はどうなっているのかということをよく聞かれる中で、情報は随時知らせたいという意見に対しては、適宜報告はさせていただきますが、今後の事業実施には議会の承認も必要となります。以上が報告時の意見等となっています。

**教育部長** 報告第2号 熊沢蕃山の顕彰について、補足説明します。

本日、図面を配布させていただいています。

まず、イメージ図をご覧ください。これは、あくまで今の段階でのイメージ図ということをご理解ください。設計も、これからという話でございます。こちらについては、木造平屋建てとしております。展示スペースが約28㎡、展示スペース2の7㎡ということで、こちらのほうで蕃山の展示、あるいは、企画展、伊里地区なり、備前市内の著名な方の企画展などもやってもいいかなと考えております。

今回、和室を1部屋設けて、こちらのほうで、公民館の一室としても使える。それと論語の朗読であるとか、かるた大会であるとか、かるたの練習であるとか、そういった高齢者の集いであるとか、そういったことでご利用いただければどうかなと考えております。

また今現在、公民館にはないトイレ、多目的トイレを設置して、これはこの施設を利用しない場合でも、トイレだけでも外から利用できる形で、公民館の利用者にも供する形で整備したらどうかと考えております。広さは約20坪程度ということで、現段階では考えております。

裏面の配置図をご覧ください。

既存の建物が伊里公民館ということで、このように斜めの配置になっております。将来的には、平屋建てというような形で、今の三石公民館についても、エレベーターを設置しない、高齢者が使いやすいような建物にするべきじゃないかということで、エレベーターを設置すると経費的なものもかかってまいりますので、現在、三石公民館についても、平屋建てで作るようにしております。

そういった中で、伊里公民館についても、まだ決定はしておりませんが、公民館の規模というのがございまして、約500㎡程度を公民館の規模としております。また、配置計画についても、のちのちの建替えの支障にならないようにということで、一番端のほうに整備しまして、次に建替えをする場合に支障とならないような形で、運営管理していくということで考えております。

なるべく、その駐車スペース等もとりたいということで、東に下げたような形で、配置を今のところは考えております。以上です。

**教育長** 事務局の説明が終わりました。委員の皆さんで、何かご質問がありましたらお願いします。



**委員** 今まちづくり協議会、区長会等で説明をされたということで、その中での賛成とか、反対とか、そういった意見について、どういう状況だったのか、その時の雰囲気をもう少し詳しく教えてください。

**社会教育課長** 区長会につきましては、その時出席された委員さんについては、おおむね賛成という意見でした。一部欠席の委員、区長さんについては反対意見もあるんだという話は、お聞きしましたけれど、区長会としては、おおむね賛成の意見だったと思います。

**教育部長** 区長会等、まちづくり協議会連名で、蕃山記念館を整備してほしいという要望をいただいております。

時間はかかったんですが、このような形で推進していきたいというお返事を兼ねて、説明にいかしていただいたという形になっております。

やはり、区長間の連携という中で、地域で、全ての人がそれに対して、聞いている、聞いてないということがあって、そういった声があった等、お伺いしているんですが、区長会さん、それから、まちづくり協議会さんについては、やってほしいというような形でお伺いしております。やっと予算を上げてくれたみたいな、逆にそういうような声もあったところです。

**教育長** これも、議会定例会で予算が成立しなければ、進みません。成立しましたら、着々と進んでいくのかなと思いますので、順次報告をさせていただきます。

ほかにありませんか。ないようですので、以上で、報告第2号を終わります。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

**教育振興課長** 3月の定例会につきましては、3月24日火曜日、午後1時30分から新庁舎5階会議室で開催することを提案いたします。

また、4月定例会につきましては、4月21日火曜日、午後1時30分から新庁舎5階会議室で開催することを提案します。

**教育長** それでは、次回定例会は、3月24日火曜日、午後1時30分から新庁舎5階会議室で開催ということで、いかがでしょうか。

**委員** (異議なし)

**教育長** それでは、次回教育委員会会議 定例会は3月24日火曜日、午後1時30分から新庁舎5階会議室で開催いたします。また、4月定例会は4月21日火曜日の予定とし、会場は新庁舎5階会議室で行いたいと思います。

次に、3月行事予定及び3月共催・後援一覧が事務局より提出されています。委員の皆さんで何か質問はありますか。

**委員** 3月末日に転退任式があったと思いますが。

**学校教育課長** 3月26日が修了式です。3月31日が転退任式です。おそらく午前中になると思うんですが、場所が、新庁舎が大丈夫なのかわかりません。今、一応市民センターを予約しています。同じく、4月1日が着任式です。また案内を送らせてもらいます。1日は午後からです。

**教育長** 記憶では、転退任式が11時から、市の退職辞令交付式が終わってからになります。場所は保留ということです。

**社会教育課長** 行事予定にあります3月15日の備前♡日生大橋マラソンにつきましては、委員の皆様には、ご案内をしておりますけれど、よろしくをお願いします。

1月末で、エントリーを締め切らせていただいております。1,500人を目標に募集をかけましたが、1,350人弱の応募をいただいております。昨年度が1,060人ということで、約280名程度増の参加をいただく予定となっております。

昨日のえびす駅伝については、ご出席ありがとうございました。以上です。

**教育長** それでは、その他の案件で、事務局からお願いします。

**教育振興課長** 今日、会議前にお配りさせていただきましたが、伊里小学校のPTAからの要望書ということで、先日、伊里のPTAの会議がありまして、その後、昨日のえびす駅伝の会場で、教育長が手渡されたということで、今日、受け付けをいたしまして、お手元に配付させていただきます。

2月6日に三石地区で、三石と吉永の2校統合案について、座談会を開きました。また、今日、午後6時から、三石の小学校のPTAの会合で、2校統合案について、説明させていただく予定となっております。以上です。この伊里地区の要望書について、何かご質問があれば、お願いいたします。

**委員** 私、懇談会に出席させていただいたんですけど、何も決定しなかったんです。それはお伝えしたと思うんですけど。それで、何も決まらずに終わりました。

私が初めに、これは、平成23年からの計画案の最終ということで取り組んでいることで、4校から今2校になったというのは、そのときに統合の必要性を感じる中学校が三石中学校で、10年後にということで、あがっていたのが吉永という形なので、シンプルな形で言うと、初めの統合計画案から言ったら、そこが必要とされていることだったから、そのことをやっているのであって、この中に2校案が突然出てきたのではなく、4校は、伊里がすごく人数が減っているの、全体的に4校ということとして、案の一つとしてあげていたんですけども、反対も多かったの、以前よりの計画にのっとりた形で、今、こういう形が出てきたんですよという補足説明をさせて

いただきました。

今の吉永と三石が統合するという事で反対なのですかということをおっしゃっていただいたんです。だから、今私がすぐ決めていただきたいのは、伊里が伊里の場所を離れて、吉永に統合する、吉永と三石が統合するところへ伊里が統合することをしたいんですかということをお聞きしたいので、そうすると、もしかすると、私も思っているのは、伊里が4校案では伊里の場所だったじゃないですか、伊里の場所じゃなくなったときに、皆さん賛成が得られると思われているんですかということが、まず知りたいから、それをアンケートでとるべきではないかということをおっしゃっていただいたんです。

すると、そこにおられている方も、伊里じゃなかったら、もういいじゃないという意見の方もおられたんです。そういうことがある会議だったんです。そこで何も決められないというか、そこから始まったんですけど、何も決まることなく、結局、2時間ぐらいそのまま過ごしました。でも、とりあえずアンケートを取ろう、賛成というアンケートで、三つ、どこで統合するかとか、その辺もまた取ってみたいということをおすることは決めて、次アンケートを取ろうみたいな形でした。

言われていなかったけれど、その方たち自身が、どうやら、1回目、2回目の説明会に行かれていないんです。それで、この間、配られた資料がこれだけだったんですよ。この資料、基本計画だけで、ここには、1番初めの三石とかの問題、平成23年度の部分がないんですよ。1回目、2回目の説明資料は加わっていたんですけど、統合の必要がある学校とかということ。でも、初めの計画書は、ホームページからでも開ける状態になりますよね。で、説明会の資料のほうはなかったような気がしたので、本人さんも持たれているかどうかはわからないんですけども。

1回目、2回目の配られた段階で、意見交換会のときに行かれていないんですよ。その会長さんを含め、恐らく。で、1回目の懇談会と2回目の懇談会でもメンバーが変わっていて、また一からそのことを私もおっしゃっていただいたんです。だから、とにかく今、三石が吉永に統合することにも反対なんですかという感じのことと、それとも、その吉永が統合するところに伊里が入るので、ほとんど過半数の賛成が得られると思われているんですかと言ったら、何か、その辺もいまいち、わかっておられなくて、私の周りの人は、もう伊里じゃなかったら良いという方がかなりおられますし、私の子供の学年だったら、ずっとこのままの案でいくと、中3になるときになるので、それも含め、新しい6年生ぐらいの学年だったら、伊里は伊里のままで良いという方が多いんですけれど。ここで集まっているPTAの方のほうは、なんだか少数派に近いような気が私にはしているんですけど、でも、伊里の場合は、令和5年からガクッと人数が減りますので、1クラス

になって、中学校だって100人を切る状態になるのが、まさにその方たちの学年になるので、その辺も含め、その下の学年の方はどっちかといったら、何か統合したいということを望まれるのかもしれないんですけども。

それで、とにかく今回のこの懇談会の不参加者には、不参加の場合は、もう全部PTAに任せるといふ欄を設けていたんですよ。委任するという。そこに何かどうやら委任するというけれど、20人しか来られてなかったんですね。私は委任したくないし、とにかく行かなきゃと思っただけに行っているんですけど。

本当にもっと来ると思っていたら20人で、しかもまたメンバーが変わっている状態だったんです。このまま20人で、しかも来られない方は委任するという状態で、何らかのアクションを起こされたら、多分、後々問題になりますので、そういうことはお止めになってくださいということも、冒頭では言わせてはいただいているんです。

ですから、私はまた今回も保護者みたいな感じで行きましたが、余りにも全然違う方向に行かれているのは、この間ぐらいからちょっと懸念していたんですけど、不安もあったので、言わせていただいたんです。

でも、何も決まらなかったんです。その場は。何も決まらなかった。何も決めなかったけれど、何か要望を出そうみたいな感じの話が、会議を終わるころに始まって、出てきたのはこの要望書という感じですね。だから、この中に賛同とありますが、何に賛同なのか、会議に出ている人間も、とにかく統合案自体をストップしてもらおうという要望書を出そうか、何も決まらなかったから、みたいなことは聞いたんです。だけど、この会議に来ている人も賛同というのは何の賛同かわかんないんです。

私も、どうしていいものか、あまりはっきり言うと、絶対にあなたもう来ないでというだけのことになると思うので、私も何とか、もう1回、初めに戻りましょう、そもそもこの案はということからお伝えしたいなと思っているんですけども。

**教育長** 要望書が出てきたんですが、要望書の扱いについては、3月の教育委員会議で協議したいと思しますので、また読んでおいてください。

**教育部長** この要望書の「2校案をいま1度考え直し、伊里地区保護者の意見を十分聞いた上で、計画を進めていただくようお願いします」というのは、そこで決まったんですか。

**委員** いや、その決定とかそういうのは、何も決まらなかったと思います。

**教育部長** それと、こういった内容を出しますよというのは、PTA皆さんにも配布されているのですか。

**委員** いや、今日、子供が持って帰るかもわかりませんが、これも聞いたことはないです。

**教育長** 教育委員会としたら、今、2校統合案を提案して、この方向で進めたいと考えています。その中で、こうした要望書をいただいたり、三石へ説明に行ったりしています。要望書では、伊里はこの計画には反対という立場です。

どの地域にも受け入れられなければ、この統合案自体はもう白紙に戻るということになります。今後どうしていくか、ゼロベースで考えていかなければいけないというふうに思っています。

ここで2校統合案を出して、いろんな案が、例えば、伊里からは案が出ていないですけど、こういう案にしてほしいとか、この案を外してほしいとか、また別の案にしてほしいとか、今度またこの案でといった要望が出ます。これを検討します、説明会をしますということが続けていると、統合自体が先延ばしされるということになりかねません。この統合案で、早く進めてくれというような方もいらっしゃるので、そういった方々については、非常に残念な結果になります。この2校統合案で進めてもよいかどうかということを、教育委員会としては問うています。条例改正で議会議決もあるんですけど、地域や保護者でだめだということになれば、もうそれは、計画自体受け入れられないということになります。

その前に今、地域や保護者の方々のご意見を聞いて、それでもだめだということになったら、この教育委員会会議の中で、計画の取り扱いをどうするかということを経済協議することになります。大多数が反対で、これ以上進めていくと、大混乱になるなというようなことになれば、会議の中で、この案を引っ込めて、計画自体が白紙に戻るということになるかと私自身は思っております。

**委員** 三石と吉永という案は、もう確定しているつもりです。

**教育長** 会長さんに言ったのは、いろいろな案があつて結構ですと。伊里で、またこういう形の統合してくださいという要望をいつて来られても大丈夫ですけど、まず、今の2校統合案の区切りをつけて、そのあと、伊里からこんな要望が来ていますと。三石と吉永が統合したとして、伊里からこのような要望がきているということで、検討が始まるということになるのかなということです。

**委員** この計画の後期の中には、伊里はそのままという感じで抱えているので、これはこれで終わって、次として上げられたらというふうに思います。

とにかく急いでやるとか、どれだけの期間でできるんですかとか、この案をしていたとしたら、それが終わった後になるんですかとか、とにかく早く、早くとそればかり言われていまし

た。

**教育長** 慎重に時間をかけてという請願をいただいています。早急に、結論を出さないようにという請願です。伊里で言うと逆ですね。簡単に決められることではないです。

**委員** 伊里じゃなかったら賛成ですかで取ると、過半数が吉永に入ることにはならないと思うんですけど。まずそこで、伊里じゃなくても賛成ですかというところで、まず取りましようというか、聞かないと。そしたら、全然違う結果になるような気もするんですけど。

**教育長** ただ、全体の動きがありますので、きょうも三石へ行かせていただきます。また3月のときに、協議の項目として入れさせたいというふうに思います。

**教育部長** その件に関して、一点、報告があります。

この間、三石の懇談会ということで、三石地区にさせていただきました。そのときには、この2校統合計画案の説明会を行ったときの意見を聞かしてほしいというようなことと、あと、今後どうしていくのかというようなお話、そういった中で、地区の方から、やっぱり、今まで全然、意見交換会に来られていなかった方というのは、やっぱり、最初から中学校をなくさないでほしいというような意見があったんですが、それは、ご説明させていただいて、中学校のPTAの方から、やはり統合については進めてもらいたい、個人的な意見ですけどという前置きはありましたが、どちらへというような言い方はされませんでした。中学校の保護者だけでも、やはりこども園に1人子供がいて、その子は男の子なんですけれど、2人しかいない。このまま中学校へというのは、ちょっと不安だというような意見。その方、前のときもそういう発言はされたんですけど、来年度については、中学校入学がもう7人、今は9人いるんですけど、よその中学校へ行くような方も含めると、7人ぐらいになってしまうというような中で、やっぱり、どちらにしても、統合してほしいという意見を述べられていました。

**委員** 7人のうち、男子が2人になるという、班別どころじゃなく、それは成立しない。私も意見を言わせてもらいました。統合という方向で考えておられると思いますけれどね。

**委員** 今日、要望書を受け付けたということで、次の教育委員会が3月24日なので、ちょっとした情報でも事前にいただけたらと思います。

**教育長** わかりました。次に、何かありますか。

**幼児教育課長** 2月7日時点での入園保留者について、第一次決定をいたしましたので報告いたします。

別表をご覧ください。2月10日付けで入園決定通知及び入園保留通知を発送いたしました。第一次決定の入園保留者は56名です。3歳児以上の保留者はいませんが、伊部、日生、伊里、吉永で保

留者が多く出ています。保育士は12名新採用者が決定していますが、今年度も退職者が12月以降、臨時職員の方を併せて増加し、各園の適正な職員配置に支障があるためこのような形になりました。

今後は一時保育や認可外保育、院内保育などをあっせんするとともに、会計年度任用職員の募集も引き続き行って保育士の確保に努めていきます。

**教育長** 厳しい状況ではありますが、臨時職員の募集を継続しております。お知り合いの方に保育士さんで、実際に勤められてない人がいて、そろそろ勤めてもいいという方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただけたらありがたいと思います。

**学校教育課長** 卒業式の一覧表ですが、市長部局の職員が入ったものです。変更がありましたらお知らせいたします。

**教育長** 他にありませんか。委員さんはありませんか。

**委員** 発言なし

**教育長** ないようですので、以上で2月教育委員会会議 定例会を閉会します。

午後 3 時 35 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員      教育長

委 員